

議員提出議案第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度
の拡充を求める意見書

桑名市議会会議規則第13条第1項の規定に基づき、標記の議案を次のとおり
提出します。

令和6年9月26日 提出

提出者 桑名市議会議員 松田正美

賛成者 同 成田久美子

同 近藤浩

同 倉田明子

同 畠紀子

同 柴田理恵

同 伊藤研司

同 飯田尚人

同 永野元康

同 多屋真美

同



子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度 の拡充を求める意見書

厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は11.5%である。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の8.6%を大きく上回っている。

そのような中、円安等を要因とする物価高による実質賃金の低下が続き、子どもたちにとって厳しい経済状況となっている。

このようなことから、貧困の連鎖を断ち切るための教育に関する公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今まで以上に充実させる取り組みを含め、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考える。

一例として、桑名市でも進められているデジタルドリルは、Wi-Fi環境のある家庭とない家庭とで、その活用に差が生じているが、このような貧困による教育の格差が生じることはあってはならない。

一方、高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど、改善すべき課題がある。

また、高校生等奨学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引き上げについては、国の責任において更に進めていくことが求められる。

加えて、児童手当の充実等の子ども関連施策についても、確実な実施と更なる充実、国による十分な財源確保が求められる。

以上のことから、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月26日

桑名市議会

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

財務大臣様

文部科学大臣様